

緊急経済対策 市内中小企業を支えます！

～磐田市経済変動対策貸付資金の利子補給拡大へ～

【目的】

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、業況が悪化している市内中小企業に対し、経営の安定を図ることを目的に借入金の利子を補助する。

【内容】

本市では、平時から市内中小企業支援のため、静岡県の制度融資（経済変動対策貸付）を利用する市内事業者に対して利子補給を行ってきました。

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、更なる中小企業支援のため、磐田市経済変動対策貸付資金の利子補給において、全額の利子を補助する緊急拡大措置を実施します。これにより、市内中小企業は3年間実質無利子で借り入れが可能になります。

従来			変更		
利子補給率	利子補給期間	申込期限	利子補給率	利子補給期間	申込期限
一律 0.45%	2年	R5.3.31	1.3% (SN4号、危機関連保証) 1.4% (普通保証、SN5号)	3年	R2.3.18 ～ R3.3.31

※本制度改正は令和3年3月31日までの緊急対応
令和3年度以降の利子補給率等については、状況により判断する

【問い合わせ】

産業政策課 TEL 0538-37-4904